

伊賀市地域防災計画（令和3年3月修正）の修正要旨の公表について

災害対策基本法第42条第1項の規定に基づき、伊賀市地域防災計画を修正したので、同条第5項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表します。

【修正する計画】

- ・ 令和2年2月修正の【伊賀市地域防災計画（風水害等対策編）、伊賀市水防計画】
- ・ 令和2年2月修正の【伊賀市地域防災計画（震災対策編）】
- ・ 令和2年2月修正の【伊賀市地域防災計画（資料編）、伊賀市水防計画（資料編）】

【修正の要旨】

- ・ 三重県地域防災計画（令和2年3月修正）との整合性を図るため、修正事項を反映しました。
- ・ 気象庁による警報・注意報発表基準の変更を反映しました。
- ・ 危険区域における要配慮者利用施設等の変更等を行いました。
- ・ 新たに締結した協定団体の追加の時点修正しました。
- ・ 施設の名称変更等、資機材数量変更等を行いました。